

VI 今後の課題

最近の感染症分野では、種々の新興・再興感染症の出現や重大な感染症発生の脅威など、直面する複雑な課題への対応が求められてきた。その中で令和 2 年 1 月に始まった新型コロナウイルス対応を情報センターとして、令和 2 年度は一段と需要の増した病原体検査と患者情報の収集分析提供を継続的に行ってきた。

参事兼所長の県庁常駐に加え、4 月から感染症疫学情報担当職員 1 名を県庁に設けられた調整本部に隣接した情報センターのサテライトに常駐派遣し、更に本所との連携の下に患者年代・感染原因・致死率などを流行時期に合わせた分析を行ってきた。また、検査においては土日休日の PCR 検査に加え、令和 3 年からは変異株スクリーニング、更には国立感染症研究所と連携して行ってきたウイルスの全ゲノム解析を当所でも実施し県内の流行状況とウイルス変異状況の把握を行ってきた。これらの情報は埼玉県基幹情報センターとして県内流行状況を把握し、知事が主宰する埼玉県新型感染症専門家会議に討議資料として提出するとともに感染症情報センターHPにおいても広く情報提供を行ってきた。この業務は、検査はウイルス担当、情報は感染症疫学担当職員が主として行ってきたが、業務量の増大に伴い、所内職員の応援、派遣職員等による業務補完も随時行ってきた。

本来、衛生研究所は、衛生行政における科学的、技術的中核機関として感染症をはじめとする危機管理機能の充実強化と向上を目指していく必要があり、今まで培われた専門能力を施策に生かす実践性が問われたのが新型コロナウイルス対策とも言える。

令和 3 年度も新型コロナウイルス対策の継続的強化策が求められている。特に流行状況の変化に応じた行政機関と連携した患者・病原体情報の詳細分析などの対策立案評価に資するサーベイランス機能向上が課題となっている。

これらの課題に対応するためには、微生物学、疫学、感染症学、情報科学等の広い知識と関係機関等との現場調整能力を持つ人材も要求される。平時から専門的人的ネットワークと計画的、合理的な機器の整備充実などが必要と考えられる。一方で、健康危機発生時には、様々なネットワークや交流経験が生きるため、国立感染症研究所等とのゲノム解析データ共有や基幹情報センター機能充実を一層強めていくべきである。